



筑紫女学園大学リポジット

福岡藩お抱え絵師の研究（二）附・関連資料〔一〕
大江山絵巻（尾形家本）全図・大江山絵巻（幸勝本）
〔二〕大江山絵巻（緒方家本）詞書翻刻〔三〕大
江山絵巻（緒方家本）法量表

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-05-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 日野, 綾子, 小林, 知美, 井形, 栄子, HINO, Ayako, KOBAYASHI, Tomomi, IGATA, Eiko メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1235

福岡藩御抱え絵師の研究 (二)

附・関連資料

- (一) 大江山絵巻 (尾形家本) 全図・大江山絵巻 (幸勝本) 全図
- (二) 大江山絵巻 (尾形家本) 詞書翻刻
- (三) 大江山絵巻 (尾形家本) 法量表

日野綾子
小林知美
井形栄子

はじめに

尾形家は、江戸時代を通して福岡藩に仕えた御抱え絵師の家系である。同家に伝来した画稿類などからなる約四八〇〇点の資料群は、「尾形家絵画資料」と称され、県の指定文化財として福岡県立美術館に所蔵されている。本稿は、尾形家絵画資料のうち小方喜六写「大江山絵巻」画稿¹について、論考及び図版、詞書翻刻を掲載するものである。

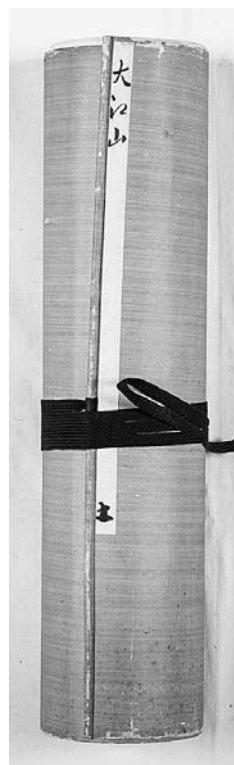
「大江山絵巻」画稿には、各巻末に「小方喜六」の署名がある。しかし、尾形家には同名を名乗った絵師が数名いるため、これまで本画稿の制作者の特定はなされずにきた。本稿では、尾形家の門人であった山中幸勝の制作した大江山絵巻の模本をもとに、本画稿が尾形家第

三代の小方守房（狩野友元重信、？～一七三二）の手による可能性が高いことを明らかにする。さらに、尾形家ひいては福岡藩と、尾形家の学んだ狩野派、それぞれの画事における本図の位置づけについても考察したい。

一 小方喜六写「大江山絵巻」画稿概要

まず、作品について基本的な情報を確認したい。本画稿は、紙本書色の卷子装で、三巻からなる。表紙には、「大江山」という題名と、上中下の巻数が記された題簽が附されている（図1）。法量は、上巻が縦三五・三cm、横一五九一・八cm、中巻が縦三四・九cm、横一八五

図1 小方喜六写「大江山絵巻」画稿（福岡県立美術館所蔵）上巻表紙



五・〇cm、下巻が縦三五・〇cm、横二二一・八・二cmである。各巻奥書の「小方喜六写」との記載から、作者が小方喜六という人物であることが分かる(図2)。詞書と絵を交互に継ぐ一般的な絵巻の形態だが、本紙には破れて欠失している箇所が多数見られ、そのため詞書は一部判読不可能である。破れている箇所を裏打ちして補っていることから、制作後しばらくは無表装で保管され、その後傷みが見られたため表装が施されたことが想定される。県立美術館に収められた時点で既に現在の卷子装の状態であり、三巻が揃って収められている桐箱のみ、県立美術館において製作された。以下、本稿では本図のことを「尾形家本」と称する。

大江山絵巻は、源頼光が家来である藤原保昌と四天王とよばれた渡辺綱、坂田公時、碓井貞光、占部季武を引き連れ、都から女性を誘拐する悪事を働いていた酒呑童子を退治する物語を描いたもので、酒呑(伝)童子絵巻や伊吹山絵巻などとも呼ばれる。室町時代以降、数多くの作例が見られるが、本画稿はそのうち、鳥取藩主であった池田家に伝わり、現在はサントリ美術館に所蔵される、狩野派の初祖と仰がれる正信の息子、狩野元信(一四七七?—一五五九)の描いた《酒

伝童子絵巻》(重要文化財)(カラー図版2)の写しである。狩野元信筆《酒伝童子絵巻》(以下「元信本」と称する)は、室町時代の作例で、紙本著色の三巻の絵巻である。小田原北条氏の第二代氏綱(一四八七—一五四一)の発注によるもので、近衛尚通(一四七二—一五四四)、定法寺公助(一四五三—一五三八)、青蓮院尊鎮(一五〇四—一五〇〇)ら当代きつての文化人がそれぞれ上、中、下巻の詞書を担当し、絵を狩野元信、奥書を三条西実隆(一四五五—一五三七)が務めた。元信筆とされているものの、絵は数名の絵師の手による工房作であることが指摘されている。北条家第五代当主氏直の没後、妻である良正院(徳川家康の娘)に受け継がれ、池田輝政に再嫁する際に持参されたのち、池田家に伝来した。《釈迦堂縁起絵巻》(重要文化財、京都・清涼寺所蔵)と並んで、元信による絵巻の代表作と名高い作品である。尾形家本の各巻末には、「狩野元信筆名物也／松平相模守殿家二代」

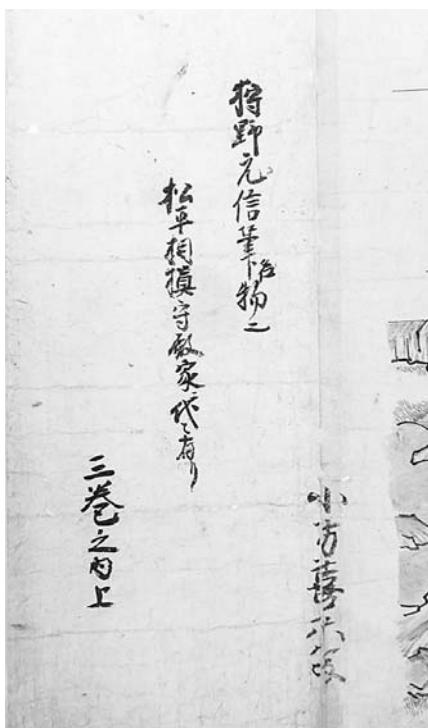


図2 尾形家本上巻奥書

「有り」(ノは改行)という奥書があり(図2)、尾形家本が元信筆絵巻の写しであることが分かる。図版と比較すれば、尾形家本は元信本の全場面の絵を漏れなく写しているようである。

描き方について見れば、よどみない筆線で、線の太細をモチーフによつて使い分けつつ描いている。人物は、輪郭を極めて細い淡墨線で描き、上瞼のふちや黒目を濃墨で描き起こす(図3)。毛髪は、墨で全体を塗りこめるのを省略する場合が多いが、生え際の毛や眉毛については、極細線で毛描きを施している。衣は、肉身部よりやや太く濃い筆線で、打ち込みを強めに描く。衣の文様は、一部のみ細かく描き込むが、重要でないところや絵巻上で既出の文様は省略され、墨線のみで表すところもあれば(図4)、彩色線のみで描くところもある(図5)。衣のほか、建物などに施された装飾、例えば瓦や格子、畳の縁などで反復する文様がある箇所は、一部のみ描き込み、残りは省略するところが多い(図6、7)。一方で、壺などに施された白色顔料による細かな文様が、省略することなく写しとられているような箇所もある。

画稿という性質上、彩色はすべてには施さず、色註にて色の指示を行っている。例えば主人公である頼光、保昌、公時、綱、貞光、季武の衣は、衣の地の色については彩色が省略され、それぞれ「クン上」「群青」「六」「緑青」「コン」「紺」「チャ」「茶」「ワウト」「黄土」「アサキ」「浅葱」といった語を衣に描きこむことで、色を指定し、人物を区別する(図8)。元信本の図版と比較すると、この色註は概ね元信本の彩色に拠っているようである。他の人物の衣も同様に色

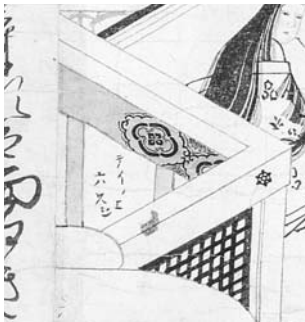


図7 尾形家本中巻絵6 室内装飾



図5 尾形家本下巻絵3 人物



図3 尾形家本中巻絵2 人物



図8 尾形家本下巻絵3 人物

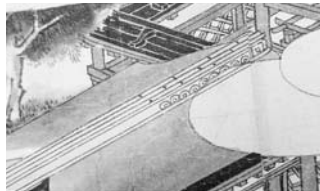


図6 尾形家本上巻絵3 屋根



図4 尾形家本上巻絵2 人物

註にて済ませる箇所が多いが、建物や植物、また絵画上重要と見られる箇所については、色註で済まらず着色を施している。例えば上巻絵八の頼光たちが酒吞童子の住処に向かう場面では、人物と霞以外は、元信本より淡くはあるが全体に彩色がなされており、山肌の表現で用いられる青、黄土、緑の塗り分けなど、色註のみでは分かりづらいニュアンスを伝えている（カラー図版3）。また、下巻絵四の、鬼の姿となった酒吞童子の首をとる本絵巻の眼目とも言える場面（カラー図版1）では、鬼の体や血しぶきなどが忠実に写し取られている。一方、同場面で、元信本では細かな文様が描かれている頼光らの鎧が、墨書のみの色註にとどまっているのは、既の上巻絵四や下巻絵一にて示した文様や色に準じることなのだろう。絵画上重要などところを押さえつつ、省略できるところは描かないことで、模写の労力を最小限に抑えていることが分かる。

二 制作者について―尾形家第三代守房筆の可能性

ここまで、本図の概要について、図様を含め確認してきた。ここからは、「小方喜六」と署名がある本画稿の制作者と、制作の背景について考えたい。

(一) 幸勝本の奥書について

冒頭にも述べたとおり、「喜六」は尾形家の絵師のうち、第三代守房、第七代洞谷、第八代洞霄、第九代探香、第十代洞眠が使用した名



図9 山中幸勝写「大江山繪巻」模本（福岡市博物館所蔵）下巻奥書

であるため、署名から制作した絵師を判断するのは難しい。しかし、山中幸勝⁷という尾形家の門人が制作した大江山絵巻の模本（福岡市博物館所蔵、以下「幸勝本」と称す）（カラー図版4）の奥書（図9）に、絵師を特定するのに必要な情報が記されていた。

左に、幸勝本三巻のうち、下巻の奥書を引用する。

「右此三巻ハ古法眼元信乃筆にて因州／鳥取の城主松平相州侯の御家宝に／して世乃名画たりしかハ／先君綱政公於東都乞請給ひ法橋友元／に（是先師末喜六守房たりし時也）命して令写玉ふ其写を以／法橋昌運に画せ給ひ書は／親王家の御筆にて結構美を尽し御宝器／となし給ふ夫より此画世に広こり画家にも／難有尾形家の画は古法眼の筆を友元師／直に写されたれハ本州に伝ふる所の権輿と／いひつへし予若年より画を好ミ先師乃流れ／を汲其門に遊ぶ事多年にして此画を懇望し／奉れ共写し輒からされハ鳥兎空しく過ぬ／此比いさ、かのいとまを得しま、洞谷師に乞得て／漸に写し取りつ、宿志に酬ひぬ実⁸に先師／の写されたる画なれハ筆力氣韻に至る迄元信／乃真筆におさおさをとらすといへとも予か拙き／筆をもていかてか其かふかいかをも得へき本より／粉本に成へきにあらされとも予か深情のいた／せる巻々なれハ後世の子孫たらん者只家の／秘本とし他見を免す事なからむ而已／于時寛政九丁巳弥生下澁記筆／三巻之内 山内氏」⁸

「千口齋」（朱文瓢印）「仁卿」「幸勝／之印」（白文方印）「山中氏」（朱文方印）

（／は改行を表す）

内容を抜粋し要約すると、元信筆のこの絵巻は、因州鳥取の城主松平相州侯（鳥取藩主池田家）の家宝で世に知れた名画であるが、福岡藩主黒田家第四代綱政（一六五九～一七一）が江戸において請い、法橋狩野友元（当時はまだ喜六守房と名乗っていた）に命じて写させた。その写しをもって狩野昌運に画を描かせ、書は親王家の御筆で美を尽くして御宝器となした。尾形家の画は、元信の筆を友元が直に写したものであり、筑前に伝わるころのはじまりと言える。門人である幸勝は長らくそれを写すことを切望し、ようやく師の尾形洞谷（一七五三～一八一七）に許可を得て写すことができた、と奥書にはある。寛政九年（一七九七）旧暦三月下旬の記である。

この奥書の内容を踏まえると、尾形家本は、当時小方喜六の名を用いていた尾形家の第三代、守房（狩野友元）によって元信本から写された模本である可能性がある。尾形家絵画資料には、本画稿の他に該当する絵巻は残っていないからである。また、尾形家本が非常に丁寧に模写され、色註がなされていることも、それをもとにして新たに絵巻を制作しようとしていたと考ええると、納得がいく。なお、尾形家絵画資料中に、守房による絵巻の写しである「藤原秀郷龍宮城図」があるが、尾形家本と比較して、同筆とするのに矛盾するような画風の違いは認められない。

ここで小方守房の略歴を確認すれば、守房は下野国宇都宮の出身で、狩野探幽の侍童となったのち、尾形家第二代守義の養嗣子となり

福岡藩に仕えた、尾形家第三代の絵師である。法橋位を得、のちに中橋狩野家の門に入り、狩野姓を許され狩野友元重信を名乗った。福岡藩では、黒田家第三代光之、第四代綱政、第五代宣政、第六代継高の四人の藩主に仕えている。当時より「能画の士」として誉れが高く、探幽の画法をよく継承し、福岡藩における尾形家の御抱え絵師筆頭の地位を確かなものにした、尾形家の中でも特筆すべき名手である。山中幸勝は、守房と活動期は重なっていないと思われるが、奥書で幸勝が守房の模本を写すことを切望していることから、守房がいかに後世の門人に敬仰されていたかが窺える。

また、幸勝本の奥書によると、元信筆《酒伝童子絵巻》を写したのは守房であったが、それを絵巻に仕立てる際に清書したのは、江戸の狩野家から福岡藩に召し抱えられていた狩野昌運（？〜一七〇二）であった。昌運は、江戸狩野派の宗家である中橋狩野家を継いだ探幽の末弟、狩野永真安信に学び、その篤い信頼を得、当時の狩野派の指導的立場にあったひとりとされる。安信が貞享二年（一六八五）に歿した後は、十三歳で家督を継いだ主信の後見をとめるなど、江戸の狩野家の重要人物であったが、元禄三年（一六九〇）頃からは、幕府の御用にも関与しつつ福岡藩に仕えたと考えられている。福岡藩の御抱え絵師筆頭であった尾形家の家禄が一五〇石であったのに対し、昌運は三五〇石の家禄を得ており、藩から厚遇されていたことが窺える¹⁰。こうした関係性に照らすと、守房が模写の作業を行い、昌運がそれをもとに絵巻の絵を描いたのは、妥当なところだろう。黒田綱政が守房に元信本を写すよう命じた時期、また、昌運に絵巻を作らせた時期に

ついては、『黒田新続家譜』¹¹の「綱政記」にも管見の限り記載はなく不明だが、どちらも綱政が黒田家の家督を継いだ元禄元年（一六八八）から昌運が歿する元禄十五年（一七〇二）の間に時期を絞ることはできそう¹²だ。

（二）図様の検討

もし想定通り、尾形家本が守房の手によるものであれば、幸勝本の奥書の内容から、元信本から直接写したものが尾形家本、さらにそれを直接写したものが幸勝本となる。図様を



図10 元信本下巻絵4

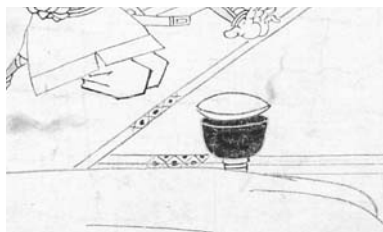


図13 尾形家本下巻絵 4 畳の縁



図12 尾形家本下巻絵 4 人物



図11 元信本下巻絵 4 人物



図14 幸勝本下巻絵 4

比べて検証してみたい¹³。

まず、尾形家本は、元信本の描線を極めてよく写し取っているようである。ただ、先述した通り、一部のモチーフや文様には省略が見られる。例えば、下巻絵四の酒吞童子の首が切られる場面(図10、カラー図版1)では、頼光や家来たちの着用する鎧は、元信本では緞の小札の一枚一枚を細線で表しているが、尾形家本では描かず、「アサキ」「六」など、人物を見分けるのに必要な色を指示しているのみである(図11、12)。また、畳の縁の文様も、一部を描き込むのみで、残りの部分は省略されている(図13)。一方で、酒吞童子の体と宙を舞うその頭部は、彩色を含め省略なく描き込まれ、切り口から勢いよく出る血しぶきも原本通りに描かれるなど、本絵巻中で特に重要なモチーフという認識があったことが窺える。ほかの場面に関しても、いずれも文様の省略や色註を施しつつ図様を正確に写し取ったものであり、尾形家本は元信本からの直接の模写と見て問題ないと思われる。

さらに、尾形家本と幸勝本を比較してみたい。幸勝本は、彩色のあるモチーフや色註のある位置が尾形家本とほとんど一致している。これは幸勝本が尾形家本から写されたことを明確に示しているように思われる。原本である元信本や、別の写しから模写した場合だと、原本からの改変や省略を行った箇所がここまで一致することは難しいからである。例えば、先ほどと同じ、酒吞童子を討つ場面を比べてみると、彩色のある箇所や色註の位置がほとんど同じであることが分かる(カラー図版1、図14)。ただ、全体を通して見れば、異なる点が見られることも確かである。列記すれば、



図17 尾形家本中巻絵
4 童子従者



図15 尾形家本下巻絵3 草花



図18 幸勝本中巻絵4 童子従者



図16 幸勝本下巻絵2 草花

①尾形家本にはない彩色や文様が幸勝本にある（幸勝本上巻の絵一、六、中巻の絵一、五、七、十、下巻の絵一、二、十、十一）
②錯簡がある（尾形家本上巻の詞書六と八が幸勝本では逆、尾形家本下巻の詞書・絵二と三が幸勝本では逆）
などである。①の彩色については、尾形家本の色註のある箇所、色註通りの色を塗るところが多く、幸勝による彩色と考えられる。また、尾形家本にない文様があるところについては、白色で描かれたものが多い。尾形家本では、図15、16に示したように、白色顔料での彩色に剥落が見られることから、幸勝本は、顔料の剥落前の状態を写したものと考えられる。ほかに、中巻絵十の女性の着物と下巻絵一の鎧の色が、尾形家本と幸勝本では異なっているが、逆に全巻の中でこの箇所くらいしか彩色の違いが見られないため、長期間写しているうちに誤った可能性を考慮してもよいように思われる。②に関しては、幸勝本と元信本の詞書と絵の順序が一致していることから、むしろ、現在の表装に仕立てる際に尾形家本の方に錯簡が生じた可能性が高い。ちなみに幸勝本は、尾形家本では紙継ぎにより図様が隠れてしまっている箇所も写しており（図17、18）、尾形家本が現状の表装となる以前の模写であることが分かる。これは、幸勝本から尾形家本の原状について考えることが可能であることも示している。これらのことから、尾形家本と幸勝本に見える相違点は、幸勝本の尾形家本からの模写を否定しうるほどの矛盾を孕んだものではないと考える。よって、元信本から尾形家本、尾形家本から幸勝本という模写の関係は成立するとみてよいのではないだろうか。

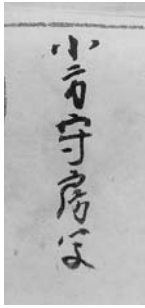


図25 鷹図（画稿、目録番号3745）署名



図23 尾形家本中巻署名

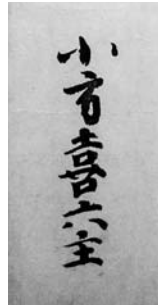


図21 藤原秀郷龍宮城
図（画稿、目録番号1053）署名



図19 十一面観音図
（画稿、目録番号95）署名

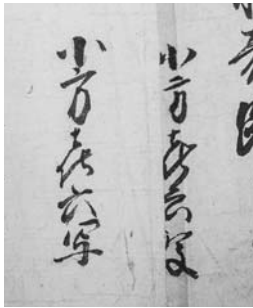


図24 尾形家本下巻署名



図22 尾形家本上巻署名

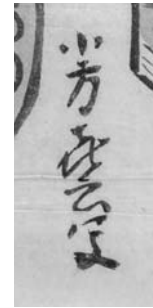


図20 一休禅師像（画稿、目録番号660）署名

(三) 筆跡の検討

さて、ここまで、元信本、尾形家本、幸勝本の図様の比較を通して、尾形家本が、幸勝本の奥書が記載するところの守房制作の画稿である可能性が高いことを確認してきた。それを踏まえた上で、本図の署名についても検討したい。

尾形家絵画資料には、小方守房による制作とみられる画稿が一三六点残っている¹⁴。そのうち、「小方喜六」とある署名（図19、20、21）と尾形家本の各巻末にある署名（図22、23、24）を比較すると、中心の縦棒を短めに書く「小」の字、縦に長い形状の「方」の字、「喜」の字のくずし方、四画目のハネがそのまま五画目の横棒につながる「写」の字など、共通点がいくつも見いだせ、同一人物の筆跡であることが分かる。念のため、「小方守房」とある署名（図25）とも比較すると、「小方」や「写」の字に同様の特徴を看取できる。図様に加え、このような署名の筆跡の一致についても考え合わせると、やはり、本図が守房筆である可能性は、極めて高いと言えるだろう。

三 本画稿の意義

ここからは、これまでのことを踏まえ、本画稿の意義について、尾形家、ひいては福岡藩の画事と、狩野派の画事というふたつの側面から考えてみたい。

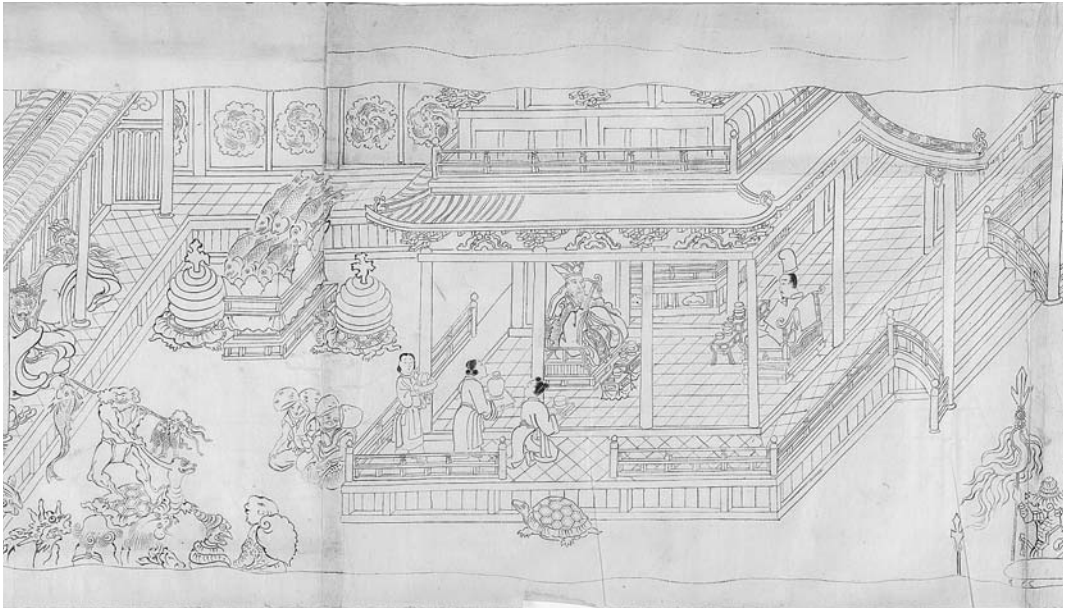


図26 小方守房筆「藤原秀郷龍宮城図」画稿（福岡県立美術館所蔵）

(一) 福岡藩

まず、本図は、尾形家がどのように粉本を整えていたかについて、その一例を示すものである。先述したとおり、尾形家絵画資料には約四八〇〇点の画稿類が保管されるが、個々の画稿がなぜ制作されたかについては、どこかに記録が残らない限り、知ることは困難だ。多くの場合、画稿には写した絵師の名と、写した年月日、また原画の作者名などが記してあるのみで、それらの記入すらないものもあり、その制作の経緯は知り得ない。しかし、例えば本画のための下絵、先人画家の筆意の学習、絵手本の収集、手習いなど、画稿それぞれに制作された理由が必ず存在するはずである。尾形家本は、幸勝本の奥書によりその制作の経緯が明らかになった、希有な例といえよう。

本画稿は、守房制作のほかの画稿と比較しても、非常に丁寧に写し取られている。例えば、本図と同じく絵巻の写しである小方守房筆「藤原秀郷龍宮城図」では、彩色は施されず、描線を写し取るのみで、色註もない¹⁵(図26)。この絵巻と同じ図様を示す金戒光明寺所蔵「依藤太絵巻」と図様を比較すると、守房筆「藤原秀郷龍宮城図」では、松の葉叢などの輪郭線を持たず彩色のみでモチーフを表す箇所描写が省略されていたりもする¹⁶。それに比べると、本図の写しの正確さや色註の細かさは特筆すべきであり、のちに清書し絵巻に仕立てる際参照しやすいようにとの意識が強くあったものと思われる。もちろん、藩主である綱政の命令によることも関係しているだろう。

幸勝本奥書で、狩野昌運が本画稿を元に制作したとされる絵巻は、現在所在不明である。ただ、『古画備考』の昌運の項に、筑前での作

画について「元信ノ古圖ノ酒呑童子巻物ヲ寫」¹⁷とあることや、昌運の末裔とされる和田家に下絵段階の元信本の酒伝童子絵巻の写しが断片的に伝わっていること¹⁸は、昌運がその制作に関わっていたことの証左であろう。今後、昌運筆の大江山絵巻が発見されることに期待したい。

(二) 狩野派

次に、狩野派からみた尾形家本の意義を考えたい。榊原悟氏によれば、元信本は、総計二十点以上もの模本が制作されている¹⁹。絵は概ね狩野派の絵師によるものが多いこと、彩色を施さず色註を記した粉本的作品が多く、流派内での図様の継承が意図されていたことが氏により指摘されている。狩野派において、元信本に端を発する酒伝童子絵巻が、ある程度の規範性を有していたことが窺える。そのように多くの模本がある中でも、制作の経緯が明らかである本図は、狩野派における、元信を始点とした大江山絵巻の展開のありようを具体的に示す、ひとつの好例となりうるだろう。

また、元信本は修理銘から、元禄十四年（一七〇一）に修理が施されたことが分かっている。しかし、その修理より前に模写されたことが分かる模本は、思文閣に伝わるものしか存在せず、しかも現在所在が不明である²⁰。本図は、前述したとおり、綱政が黒田家の家督を継いだ元禄元年（一六八八）から昌運が歿する元禄十五年（一七〇二）の間の時期の制作とみられることから、元信本の修理が行われる以前の写しであると見てよい。もしそうであれば、修理前の元信本の姿を

写したものととして、貴重な作例といえよう。

おわりに

本稿では、尾形家絵画資料のうち、小方喜六写「大江山絵巻」画稿について論じてきた。第一章では、本画稿が元信本の写しであることを確認し、また描き方について、絵画上重要なところは彩色を施しつつも、既出のところや重要度の低いところは彩色せず色註によって色を指示していること、また反復する文様は一部のみを描き、残りを省略していることなどの特徴を指摘した。第二章では、尾形家本の作者小方喜六について、尾形家の門人である山中幸勝の写した「大江山絵巻」模本の奥書をもとに、尾形家第三代守房である可能性が極めて高いことを明らかにした。つまり、本図はおそらく、福岡藩第四代藩主黒田綱政の命により守房が元信本を写したもので、幸勝本はさらにその模本である。元信本と守房本、守房本と幸勝本の図様の比較と、署名の筆跡の検討により、その蓋然性の高さを確認した。第三章では、福岡藩の画事にとって、また狩野派の画事にとっての尾形家本の意義について考察した。

前述した榊原氏の論考に紹介されている《酒伝童子絵巻》の諸本の中に、尾形家本は挙げられていない。ただ、「高瀬家本」として、福岡藩士の高瀬素有という人物による三巻の模本が挙げられているのは、注目に値する。この人物は、名を経寛といい、山中幸勝と同じく尾形洞谷の門人であったようだ²¹。小林法子氏は、分限帳に同姓の人

物の名が見えることから、幸勝と同じく余技として画を学んだ藩士であることを想定している²⁰。榊原氏の論中に引用された高瀬家本の奥書が尾形家本の奥書と近似していることから、高瀬素有も、幸勝のように尾形家本を模写したことが想定される。それは第三章で述べたと

おり、狩野派における元信本の規範性の高さを示すものであるが、一方で、後世の門人からも敬愛される守房の技量の高さと人望の厚さを物語るものともいえよう。尾形家本には、元信筆絵巻の作例収集と新たな絵巻制作のための手控えという性質があつたと推測されるが、幸勝はそれが「守房の手による模本」であることに最も価値を見だし、その写しを、制作に用いるでもなく秘して大切に保管していた。同画題の画稿にも関わらず、その機能は大きく異なっていると、画稿の性質の幅広さを見ることができるといえる。

このように、本画稿は、近世の一地方の狩野派御抱え絵師の活動をめぐる事象について、多くの示唆を与えてくれる。今後、元信本の実見調査などを行い、尾形家本の特徴と性質をより明確化できればと考えている。

注

- 1 『尾形家絵画資料目録』（西日本文化協会、一九八六年）一〇九五～一〇九七番
- 2 本共同研究では、以前も本年報において、尾形家絵画資料のうち小守房筆「藤原秀郷龍宮城図」絵巻画稿について研究成果をまとめた（小

林知美、日野綾子、井形栄子「福岡藩御抱え絵師の研究（一）尾形家絵画資料 尾形守房筆「藤原秀郷龍宮城図」画稿」今戒光明寺本との比較を中心に」『筑紫女学園大学人間文化研究所年報』第二十九号、筑紫女学園大学、二〇一八年）。本稿はこれに続くものである。

3 なお、尾形家は当初苗字に「小方」の字を用いていたが、天明八年（一七八八）から「尾形」に改めた（藩士明細帳）。本稿では、尾形家全体を指す場合は現在一般的に使用される「尾形」、守房の名を示す際には当時用いられていた「小方」の字を使用する。

4 酒呑童子の物語は、童子の住処を丹後国大江山とするものと、近江国伊吹山とするものの二系統がある。前者の代表的なものが逸翁美術館の《大江山絵詞》で、後者の代表的なものがサントリー美術館の狩野元信筆《酒伝童子絵巻》である。元信本の写しである尾形家本も、伊吹山系に位置づけられるものではあるが、題簽や尾形家絵画資料の目録に準じ、本稿では「大江山絵巻」と呼ぶ。

5 榊原悟「サントリー美術館本『酒伝童子絵巻』をめぐって（下）」『國華』一〇七七号、國華社、一九八四年

6 しかし、中巻絵7の人物の衣は、尾形家本の色註と元信本の彩色に相違がみられる。現在、元信本は入手可能な数点の図版のみで比較を行っているが、全場面の色註と彩色の相違点を確認し、検討を行う必要があるだろう。

7 山中幸勝は、天明二年（一七八二）の年記がある画稿に名が見える。天明三年（一七八三）の尾形家門弟名簿に「山中甚六」の名があり、小林法子氏は、これが幸勝と同一人物とみて、文化分限帳に山中甚六は百

五十石との記載があることから、余技として画を学んだ藩士のひとりとしてゐる。(参照…小林法子『筑前御抱え絵師 史料編』中央公論美術出版、二〇〇四年、二〇四、二〇七、二六五頁。同書研究編、五五頁)

8 翻刻に際しては、前掲註7小林氏著作の史料編二二七〜二二八頁を参考にした。

9 「黒田新統家譜」巻之八、『新訂黒田家譜』第三巻、一九七九年、二〇頁

10 「福岡元禄分限帳」「黒田三藩分限帳」福岡地方史談話会、一九七七年、一五一、一五七頁

11 川添昭二、福岡古文書を読む会編『黒田家譜』第三巻(文献出版、一九八二年)参照

12 なお、昌運は『古画備考』や『黒田新統家譜』により、元禄三年(一六九〇)には筑前で画事を行っていたことが分かっている。

13 元信本は、サントリ―美術館「狩野元信」展図録(二〇一七年)の掲載場面で比較を行った。

14 「小方喜六」の署名があるものについては、尾形家に同名の他の絵師がゐることを考慮して、守房の生きた時期の年記があるもののみを数えている。なお、守房の制作した画稿については、拙稿「守房の画稿―尾形家絵画資料より―」(『九州歴史資料館研究論集44』九州歴史資料館、二〇一九年)にまとめた。

15 前掲註2論考参照

16 金戒光明寺本は、現在京都国立博物館に所蔵される伝土佐光信筆の作品である。前掲註2論考において、守房筆「藤原秀郷龍宮城図」との比

較を行い、両本はおおまかな構図やモチーフは同じだが、直接の模写関係にはなく、原本を共有する姉妹関係の転写本であるとの説を提示した。註2論考執筆後に行つた金戒光明寺本の実見調査で、その説の蓋然性の高さを確認した。

17 朝岡興禎「古画備考 下巻」(復刻)、思文閣、一九七〇年

18 渡邊雄二「筑前黒田藩御用絵師狩野昌運」『福岡県史近世研究編福岡藩(三)』福岡県、一九八七年、四二二頁

19 前掲註5論文。各模本については、文末に「酒伝童子絵」諸本一覽」としてまとめられている。

20 前掲註5論文によれば、『思文閣墨蹟資料目録』第一〇五号に掲載されている(筆者は未確認)。

21 前掲註7小林氏著作、研究編、五四頁

22 前掲註7小林氏著作、研究編、五五頁。文化分限帳に、馬廻組として「百八拾石 西町 高瀬団之充」の記載がある(『福岡藩分限帳集成』海鳥社、一九九九年、三〇六頁)。

【図版出典】

口絵2、図10、11 「狩野元信」展図録(サントリ―美術館、二〇一七年)より転載

ほかはすべて筆者撮影

【附記】

本稿は、平成三十、三十一年度筑紫女学園大学人間文化研究所の共同研究「九州諸藩御抱え絵師の研究」（代表者…小林知美、共同研究者…日野綾子、井形栄子）の成果である。責任担当者は左記の通りである。

本論…日野綾子

【資料一】大江山絵巻（尾形家本）全図・大江山絵巻（幸勝本）全図・井形

栄子

【資料二】大江山絵巻（尾形家本）詞書翻刻…小林知美

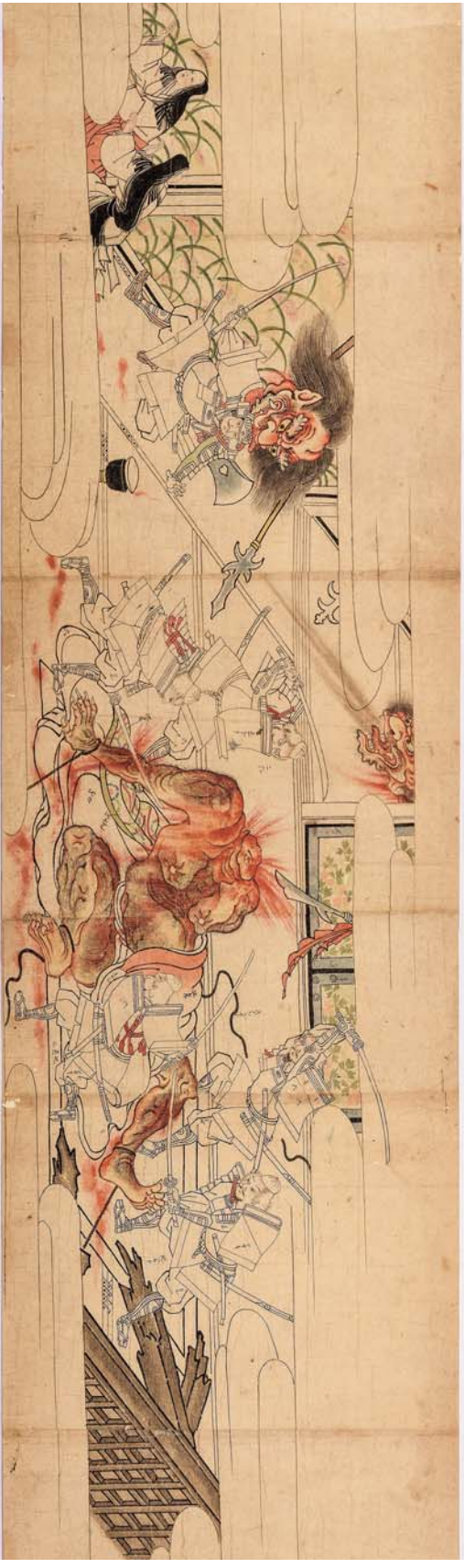
【資料三】大江山絵巻（尾形家本）法量表…井形栄子

なお、本稿執筆にあたり、小方喜六写「大江山絵巻」画稿の作品調査では福岡県立美術館の魚里洋一副館長兼学芸課長と学芸員の中島由実子氏に、山中幸勝写「大江山絵巻」模本の作品調査では福岡市博物館学芸員の佐々木あきつ氏に御高配を賜りました。また、尾形家本の写真撮影においては、九州歴史資料館学芸員の井形進氏に御協力をいただきました。末筆ながらここに記し、心より御礼申し上げます。

（ひの あやこ…九州歴史資料館 学芸員）

（こばやし ともみ…アジア文化学科 准教授）

（いがた えいこ…元熊本県立美術館 学芸員）



カラー図版 1 小方喜六写「大江山絵巻」画稿（福岡県立美術館所蔵）下巻絵 4



カラー図版 2 狩野元信筆「酒伝童子絵巻」(サントリー美術館所蔵) 上巻絵 8



カラー図版 3 小方喜六写「大江山絵巻」画稿(福岡県立美術館所蔵) 上巻絵 8



カラー図版 4 山中幸勝写「大江山絵巻」模本(福岡市博物館所蔵) 上巻絵 8

【資料一】大江山絵巻 (尾形家本) / 大江山絵巻 (幸勝本)

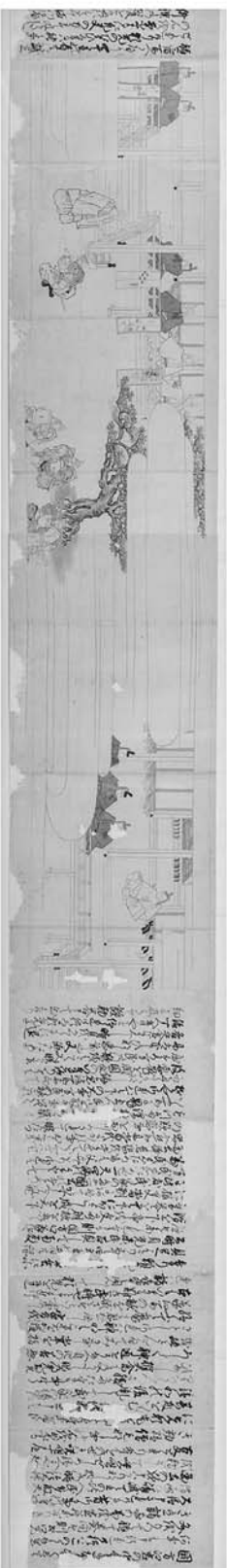
尾形家本
大江山絵巻



絵 1

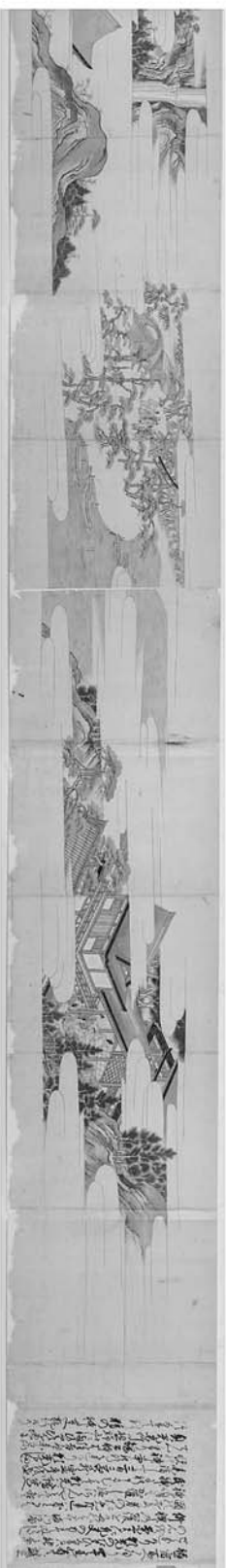
詞 1

(上巻)



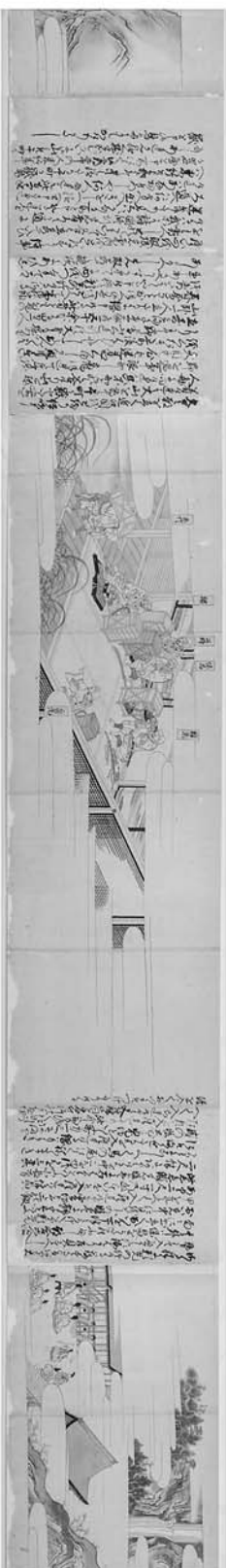
絵 2

詞 2



絵 3

詞 3



詞 5

絵 4

詞 4



詞 7

絵 6

詞 6

絵 5



絵 8

詞 8

絵 7



詞 1

(中巻)



繪 2

詞 2

(尾形家本上巻)

繪 1



詞 4

繪 3

詞 3



繪 5

詞 5

繪 4



詞 6

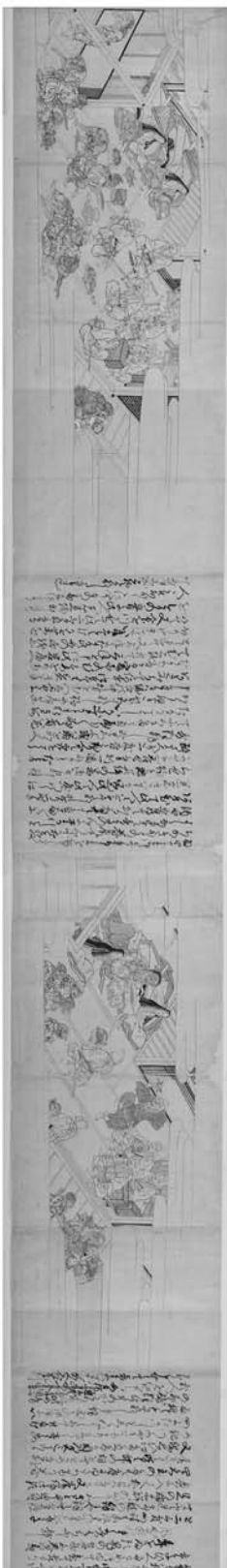


詞 8

絵 7

詞 7

絵 6



絵 9

詞 9

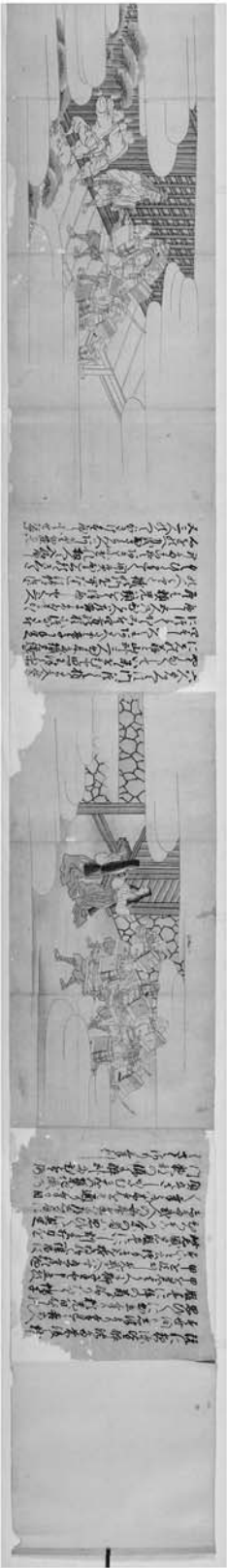
絵 8



絵 10

詞 10





絵 2

詞 2

絵 1

詞 1

(下巻)



絵 3

詞 3



絵 4

詞 4



絵 5

詞 5



絵6

詞6



絵7

詞7



絵9

詞9

絵8

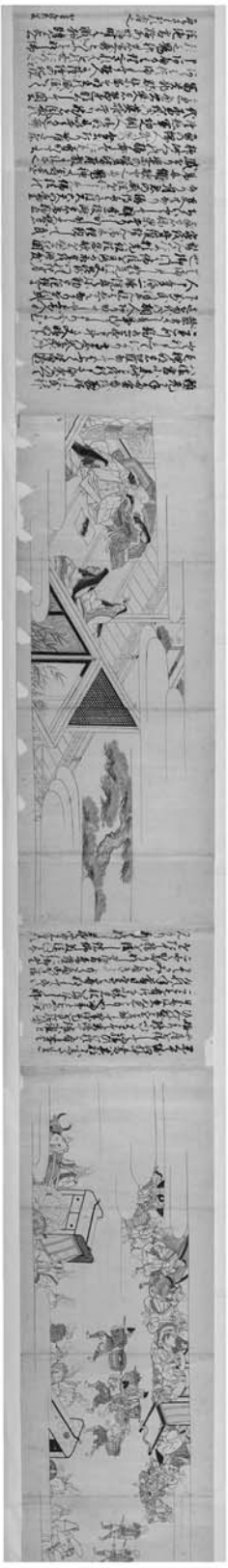
詞8



絵10

詞10

幸勝本
大江山繪卷



詞12

繪11

詞11



詞2

繪1

詞1

(上巻)



詞3

繪2



詞 4

繪 3



繪 5

詞 5

繪 4



繪 7

詞 7

繪 6

詞 6



繪 8

詞 8



詞 2

絵 1

詞 1

(中巻)



絵 3

詞 3

絵 2



絵 5

詞 5

絵 4

詞 4



絵 6

詞 6



絵 8

詞 8

絵 7

詞 7



詞 10

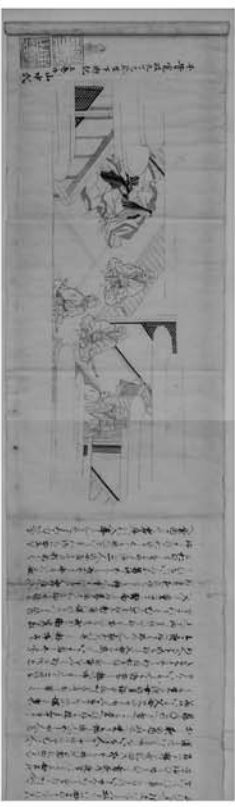
絵 9

詞 9



絵 1

(下巻)



絵 10



絵 2

詞 1



詞3

絵3

詞2



絵5

詞4

絵4



絵6

詞5



絵7

詞6



絵9



絵8



詞7



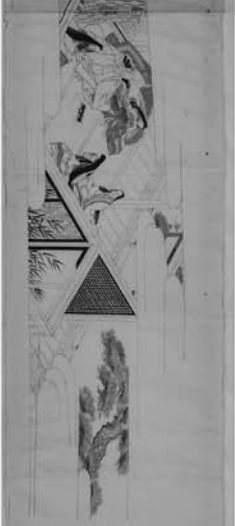
絵10



詞9



詞11



絵11



詞10



【資料二】大江山絵巻（尾形家本）詞書翻刻

〔凡例〕

- 判読困難な箇所は□で囲むか（ママ）と注記、紙本の欠落箇所は「 」で表した。
- 紙本の欠落箇所の詞書は、横山重・松本隆信編『室町時代物語大成二』（角川書店、昭和四十九年）所載の岩瀬文庫本伊吹山酒顛童子の詞書で補った。
- 尾形家本と岩瀬本の字句の異なる箇所重要と判断したものについては注に表記した。
- 漢字の字体は原則として原文通りとし、変体仮名は平仮名に改めた。

〈上巻〉

【詞書一】

〔夫日本秋津嶋神國也天神七代地神五

代也仁王の代々となり聖徳太子初て佛法を

廣めむかために母となり人民をはこくみ慈

悲をたれ給ひけるより以来聖武天皇

延喜の御門迄佛法盛成りける政を

すなほに憐愍の慈悲をたれ給事唐堯

の昔虞舜の古にもこえたりされは風和

にして枝をならさす雨静にしてて塊破

れす國土安穩にして人民まで樂ゆたか也

就中一條院の御宇にいたる迄

末代なりと申とも王法も猶重佛法

もまた盛也國土には風雨の愁もなし

五穀豊穰にして四海豊に國土に

は回祿の災もなかりしかは充満いら

かをならへて隙もなしかかりければ

武家の忠官公卿しうらかたの正かり

し相人迄も不思議なりし人々此世に集

上代にも末代にもかやうの物とも有

へし共おほえず天下の富貴繁

昌いまの時也ければかゝる御代に

あひ奉る事あるへし共思はずと

そ申ける然に都に不思議成事

〔出来人民を撰ます〕容顔よかりけ〔る〕

女房〔おほくうせける初五人十人は其身〕

のふてうかまたは修行遁世かといひて

内々歎悲といへとも披露するに

及はず餘に事重て人多うせけるは

天下の悩萬民の歎申斗なし何所

より何者か取とも又魔縁の物のし
わさとも知たらはこそいかなる方便も
あらめ唯いか、せんと歎悲しむより外
の事はなかりけりされは天下の
御威も及かたく武家の力もいらす
菟も角もしつへきやうなかりける
處池田中納言國方卿と申人おはし
ます御門のきそく目出度萬寶に
あきみちて心に叶はすといふ事
「なし姿形嚴姫一人おはしけり」誠に
目出度心さまに「いみしかりしかは國方」卿
類世になき物のやうにもてなし
かしつき給然るに有夜の夜半斗
に失て見え給はす父母めのと歎悲
事なめならず天にあふき地
に伏てもたへこかれ給へとも其かひ
そなきあまりの思にや靈佛灵
社に參て種々の願をたてさま
く志をいたして願申されけ
り人民の習高も賤も子を思悲
五人拾人持てもおろかならず況只
壺人姫君を失てさこそ思給ふらめ
ことはりすきてそおほえけり其時

「清明²と申て正しき相人侍けりすい
てう掌をさすかことし符しと」符
する事たかふ事なし天魔惡靈
も少もたかふ所なし彼相人を請て
のたまふけるは我七寶の家に生て
榮花身にあまり官位心にまかせ
たり何事に付ても我心に不足なし
しかるに我壺人の子を持たり身にかへ
て大事の寶よりもおしくあらしき
風にもあてしとこそおもひしに斯一
日の夜よりしてくれにうせて見えず
されは不思議におほへ侍けり此間都に
女房おほく失ぬる事なればさやうの
事もやあるらんとおもへはかなしき
申「はかりなし然へくは」うらなひて符し
よせて今壺「度我等に見せ給へ此」願
満へくは悦の報答にはかすくの寶
を申へし先散供寶幣³のためとて
種々の寶をつかはす清明七日七夜
行てうらなひ替て彼國方卿にた
てまつる彼文にはく都より北いふ
きの千町か嶽といふ所に岩屋有
則鬼の住家也彼鬼のしわざなり

姫君いまた不死給吾神符をもつて鬼を符すといふゆへに悪鬼の岩屋のわう死をのかれて父母のかうかむに悦有と記申たり

【詞書二】

國方卿君の「御景色ならひな」くして何事も申行ければこのうらないの文をもつて聽て奏聞す則公卿せん

さ有諸家の義を宣られけり有

大臣申されけるは昔さる事の候けるを

傳承候嗟峨⁴天王⁴の比人民多取失

國土の歎申はかりなしその時弘法大師⁵を勅として呪詛せしめ給⁶へにや人失

事と、まりき今の世には呪詛すへ

き効験僧もなし事の心を案する

に先頼光。「をもつて責ら」れへく哉

其故をいかむ「と申す彼頼光」と申は

清和の後胤として武家の棟梁た

りちから人に勝てたけき事なら

ひなし樊會⁷も及かたし眼の光おそ

ろしく神通をそなへ自他の善悪

を能々かんかへてみる事掌を指

かことしされは神明もこれを加護し給ふ天魔も恐ぬへし宣旨を

蒙向所の敵を滅さすといふ事なし

古もいまも難有武將也と申されけ

れは諸家皆々同心して頼光を召れ

けり頼光「赤地の錦の」直垂に小

具足はかりにて四天王の者共綱

公時貞光末武⁸召具して南殿

へそ参られける則國方卿蒙仰て

階を下帝⁹を受て朝敵をたいら

け譽を天下にほとこし威を天下

に振事當朝にあへてかすうへからす然

に此度は武家のため國土のため

万民のため也一天四海の主として

萬民のためには父母たりされは

國土憐慈悲をたれていかんかせんと

思食所に當代にかゝる事出来万民

の歎悲事をおほしめされて朕かため

もつて深「敵地伊吹の千町」か嶽と

いふ所に鬼有人民を取失事いくはく

そやされは天下の大事万民の敵これ

に過たるはなし汝急彼所に向て

彼悪鬼を滅國家のいきとをりをも

やすめ万民の歎をはこくみ朕かため
にはならひなし忠節也又汝かために
名譽なるへし時日をめくらさす退
治すへき也と仰れければ頼光子
細に及はず謹勅答申て出にけり

【詞書三】

聽宿所へかへり四天王の者共に議定
せられけり頼光のたまひけるは能々事
の心を案するに凡夫の力にて及かたし
佛神の加護をたのみたてまつるへし
國のため身のためなれはなとかは
神明も加護し給はさらんやとて各々
氏神に祈申さむとて頼光は八幡宮へ
参詣して三日三夜籠靈夢を蒙
悦の神事取行はれけり頼光下向し
てんけり綱公時は住吉へ参けり
貞光末竹は熊野山にまひり頭を地に
つけて祈精の神事執行けり

【詞書四】

さる程に頼光の給けるは存する旨あり大
勢にて入へからず汝はかり召具すへし

其外は保昌⁹をかたらふへし都合六人各々
面々に出立ておいを一丁つゝかけたり頼光
おいの中にひをとしの腹巻に獅子王といふ
甲をそへて入れけり雲切とて二の釵
あり二尺一寸の血すいをそ入れける¹⁰保昌は
紫糸緘の腹巻に石はりといふ小長太刀
二尺餘にありけるを中こを切つかを三束は
かりにこしらへて馬の尾にてねたまき
にそまかせたるを入れける綱はもよき
威の腹巻に鬼切といふ打刀二尺にあまり
たるを入られたり此他はおもひくゝにこしら
へて入れけり又藤筒と名付竹のよを切
酒を入れておいにそつたりける

【詞書五】

各々都を立て近江國をとをり伊吹に
着ければ大山を尋て千町か嶽といふ所を
人毎に問ければ只不知とのみ答けり山を越
野を過事限なし魂ほれて戸方を
失目も心も迷身心くるしみ骨すい
をくたき前後うるくとしておんはくは
かりにて野暮山くれ行程大なる堀あり
立寄みるに在家有五十余なる男二人

山卧一人立たるに綱申けるは此者ともは鬼の
眷属ともとおほへ候是をとらへて事の子細
を尋候は、やと申ければ頼光の給けるはさる
事あるへからすかれらに心をつけては
あしかるへし先取寄て能様にあひし
らひ心を取城の案内をとい道すから何事
をも尋へしとのたまいて各々立寄ていひ
けるは我らは諸國修行の者にて候か道に
迷きたり是はいかなる所と申そこれより
大道へは何方へ出へきをしへ給へと申され
ければあなおそろしや何人なれば此在家¹¹
へは来給そよそにてき、給たる千町か嶽鬼
か岩屋と申所にて候尋常の人來給事
なしあれ見給へ堀のむかいに候山こそ千町か
嶽と申候鳥たによもかけりかたし

【詞書六】※錯簡、原本の【詞書八】に相当。

又千町か嶽といふ所を見るに寝々たる

磐石半天雲を引冷々たる巖蒼々

として道もなしいかにせんと思ける

處に三人の人々を先立として岩

のさかしきを踏手足の形を付あま

りにさかしき所をは手をひき登けり

やうくさまくにして鳥もかけりかた

き磐石をするくと上あかつて岩や

有ける口にそ着たりける此先立

の人々振舞唯人ともおほえす鬼

神のふるまいなりければ弥たのもの

しく社思はれれさせて穴の内へ

入て見るにいつくか道とも見えすお

そろしき申はかりなしこは何と成

へきやらんと思て三人の人々を先

立としてゆけとも道もなし彼一

行阿闍梨¹²流罪のつみを蒙て闍

穴道におもむきしもこれにはいかてま

さるへきといまこそ思しられけれ十

二三町もすきぬらんと思けるに穴の

道にそ出にける

爰谷川一流たり三人の人々のたま

ひけるは此川につるてのほるへしまた

城の内にては出合刀を合申さむとて

我は是真の八幡住吉熊野の御すい

しやくとてかきけすやうにうせ給

けり

【詞書七】

さらはうち立給へとて三人の人々を
先立にして立出けり都合九人也
掘堀の邊へ立寄りてみれば大に
廣深して底も見えず三人の人々
のたまひけるは各越給はん事難有
とて三人輒とひ越てむかひに大
まきのたをれふしたるをとりて
はしにうちわたしてはや渡給へと
のたまへは六人わたられけり

【詞書八】※錯簡、原本の【詞書六】に相当。

あの山のあなたに鬼か岩屋と申所候也
岩屋ちかく候へは常に眷属とも出て
あそひ候也其より帰給へ我をは鬼の
眷属とは思給へからす我等もさり
かたき人を此鬼にとられ此敵をとらん
ために此所に候へ共我等か力はかりにては不
叶して年月を此山に過候也我等に
ころをきたまふな各々を見たてま
つれば只人にてはおはせず是へ入せ
給へ物申さむとてよひ入て次第に
取寄うちとけて物語を申けり

頼光各一まいらせ候はんとて酒一とり出

て三人の人達を心を能々とらんか

ために三人か中にも主人とおほしくて座

上にいたる翁にす、めけり盃をひ

かへてのたまひけるは猶も各々の有

さまを見たてまつるに大宿願ふか

き人也御心ををかすありのま、に語た

まへわれも力をそへ申さむ又鬼か岩

屋の有さまとも委知て候へは教申さむ

千騎万騎をいそつしむかい給とも各の

刀にては叶まし神明の加護斗事

をもつて滅給へしなと憐愍の色

あらわれてのたまひければ是程

に見しり我等を哀たる色只事

とも不覚若は山神扱は我等か氏神

の力を合せんかために現し給ふかさ

らはたのまむと思ひて有のま、語ら

れけり其時三人の人も御志あざ

からす有かたき哀に思たてまつり

さらはわれも御供申さむとて上座

にゐたる翁のたまひけるは此者共酒
を愛して吞事身を失をも不知
打とけ物語申也此酒を能々せめ

せへし各相構露はかりも口に入給

へからす毒の酒にて候也とて内より酒

を取て人々にあきたるさ、筒にそ入てそ

もたせたるまた帽子甲取出て頼光

にたてまつるときんの下に能々着給

へし此鬼は神通の眼明にして

其人々をよく見心中をよく知者也

此甲をたにも着給たらは見ゆる事

あるへからすまたさまのちかいをな

し種々のはかり事をいたして

人を能ころみる者にて候也彼鬼た

しぬき候はんにおち給へからすな

むと、あるへきほとのを委

のたまひけり

【奥書】

小方喜六写

狩野元信筆名物也

松平相模守殿家代々有り

三卷之内上

〈中巻〉

【詞書一】

「人々いよ／＼たのもし力付てたけくいさみけ

る川に付てのほりけるに年拾八九はかりなる女房

みめかたち人にすくれたるか川はたにきる物あらひ

て居たりけり

人々よりていかなる人そとへとも物もいはず唯

啼より外の事はなし

や、有りて涙をおさへて申けるはあなおそろしやいか

なる人なれば此所へ入りけるそや尋常の人の来る事な

しとて余の事にておそれたるけしき有ければ

人々も」

此女房は鬼の眷属「かはけ」て我等をたふ「らか」さん

とするそと思ひて皆々そ、ろきてそ覚ける綱此

たちよりて申けるはいかなる人にておはしますそ又

此所は何と申そありのま、に語給へしからすは

爰にて害したてまつらんと云ければ女房な

く／＼申けるは我は是みやこのものにて候か去年

の春の比よりとられて□に鬼の食となる「へ」

きにふしきにいま、てなからへて候也都「より」取て候

女房立も卅余人候しあひしたしき國方卿のむ

すめも此一日よりこれに候かやうにおほく取置

てあいすへきほとあいしてあき候へは人屋と

云所に入置て身をしほり血を出して酒と「名」つけこれを呑候ころしては肉を切て餌「食と」し候也又八条の邊に中務と申人のむすめ「を」取て此二三年になり候つるを今日は身をしほり血を出し息たへ候へは薬をもつて身をたすけ又今日はわらはか番に此き^る物をす「、かせ候我もい」つかかゝる身となり候はむ「すらんとおもへはかくても」あるへしとおほへ「すとてふしまろひなきけ」れは人々あはれにむさんに思は「れけり頼光」のたまひけるは都よりと仰候へはいかなる人そと問給へは女房申されけるは中御門の花園のむすめにて候かやうにあひしたしき女房達も候へともたかひにめを見あはせておそろしきことはに出色にあらはして物を申事なし思のあまりなき候へは大なるめにてにらまれ候へはきもまれ候へ^{はきも}うせ心もきへて中々一度にしにたらはかやうにおそろしき目をは見候はし物を露命のなからへてかなしきおそろしさ申斗なく候しかるへくは各々帰り給はつたへてたひ給へ都の父母御前のこひしさいか、すへきとてふしまろひなきければ頼光の給ひけるは扱は

哀なる事哉我をはいかなる者とか思ひ給宣旨を蒙て此所へおもむきたり女房城の内鬼住家を有のまゝにおしへ給へ然鬼を滅て城をも破女房達を都へのほせ奉らむとたのもしくの給へはなのめならず悦てうちとけ給ひける此川上に石のつゐち大なる門外内におそろしけなる者共二三十人番して其奥に石をたたみ壇をつき其うへに石のつゐちをつきまはし鐵の扉立^{トシラフ}て其内の四方四角には春夏秋冬を作り春は柳桜東面の戸を開は枝に鳥の音なめらか也柳の糸を乱したるかともゑてこまやか也花吹風は和にして軒端の梅や匂らん夏は「池をほ」り水を入魚を放鳥^{ハヤ}を浮め「冷敷と名付」南面の戸を開は金銀をちり「はめ玉の」柱を立庭「には」冷々たりなきさ「には影みえて」水鳥浮木かと覺たり秋は「万の紅」葉を植おきて枝「折敷と名付」西の戸を開は「竹の林」※紙継のため文字読めず。其孟宗か心やかよふらんよろしき月の光のさやけきにすゝろに身をやかすらんむしの音にさそはれて都をおもふ涙草葉の

露にあらそひて袖をしほる斗也籠の御前と名付て夜は此内に住女房拾余人斗番にかわりて終夜なてさすられておもふことなしあけても暮ても眷属共に舞あそはせてもてなしかしつかれて

山海の珍物あきみちて候えは天上楽と申共いかて是にまさるへき扱は御号桐王阿防羅刹とて四天王と名付ける眷属候也海川をも走渡岩石をもくたく「足」

早手き、の者也金熊童子石熊童子

とて貳人の童子あり大力のくせ者也

此貳人は身近に居て何事にもつかわれ候也夜は籠の口にきひしく番を

つとめ候也彼等は鬼と申せ共我等か目には

白くこへふとりいかめしけにてみめよき

大童子にて候君をは酒傳童子と申候誠

力つよくいかめしけに候かやうにおひた、し

き中に木戸と云石鐵のへいとついでを

いかんとしてか破入給へき其外に眷属

共に番をせさせて更に隙なし何として

打給へきいかなる鬼神と云共思寄

かたしわすかに六人して思ひ寄給ふこと

不思議也去なから勅宣を蒙給へは天照

大神八幡も真に思を寄給は、など「か」
宣旨のかひなからん一には各の弓矢
の運といひ佛神の誓願まこと有へし
神明の加護なからん哉然は城をも
破童子をも討給へき事何の子細候へき
たのもしくこそ候えと委道すから重々
の木戸鬼か岩屋にいたる迄トク悉おしへ
て女房は帰けり

【詞書二】

去程に河に付て登ければ大なる

築地有鐵の門の脇より外には異

類異形の鬼かとみれば人也人かとみれ

は鬼なり眼大に鼻長くおそろ

しけなる者共此人々を見つけて我

も〜と走出中に取籠てくらはむや

うに有ける人々いきおひをうし

ない武心も引替て兎も角もすへ

きやうなしされとも此中にある者

申けるは暫く静まるへし実

に珍き不思議なる者出来私には

いかてはからふへき何様上へ申てこそ

ゐかにもめされめ是にてはからふ

ならばあしかるへしと申けれ
はしつまりぬ

【詞書三】

去ほとに童子此よし申ければ是を
聞大きに悦て不思議の事哉此間
女房はかり置て酒を餌食にして
なくさみつれ共珍敷もなし男はほ
ねこはくし、むらこはく面白所有
汝等か姿におち怨なは其身やせて
し、むら消て血も少かるへし能々す
かして心をとれ又都より来る者なら
は都の事おも問てみめよき女の有
かと委尋ね先内に入て置明日より
老人つ、人屋に入て能様にこしらへ
てまいらすへしといひければ是
お聞て門の外へ走出てさきには
いかちにせんとしつるに引かへて思ひ
の外に敬心よけにみえたり中く事
外にぞ思侍ける扱内に入て遠侍
のやうなる所に置たり

【詞書四】

童子申けるは此者共に同對面し
て機分おも心見すかして都の事
ともとはむ定て我せいたうに恐て
おくしわろひれてある物ならば皆々
いましめ一人宛人屋に入へし何様
對面せむと出たり童子か先拂と
おほしくて拾餘人眼は三鼻は
長く常の人とも覺す異類異形
のおそろしけなる者也大庭に畏さ
て奥の方動揺したむ風しきり
に吹て人々身の毛はよたつきもを
けし侍ける良しはし有て日の出
るかことく輝きらめきおみれば高さ
壹丈斗もあるらんとみえ髪はかふる
に白く肥ふとり容顔美麗にし
て年四拾斗にみへたる織物の
小袖に赤袴をふみつ、み童子貳人
の肩にか、り小尾鹿の歩かことく
左右を見まはし時々まかけを指¹⁴
ゆすめき出たる景気事からあ
たりを払て実につたへ聞しより
まさりておそろしさ申はかり

なしされとも六人の人々すこし
もさはくけしきみえさりけり

【詞書五】

去ほとに童子人々の居たるに一問斗

へたて、横さまになをりうち笑

てみけりとかせましかうせましと

目を見あわせて居たりける童

子申けるは抑御邊達は何事に此所へ

来給ぞ深山といひ岩石といひ路か

あらはこそ道迷共いわめ心得すと

四方をみめくらし時々まかけを指

て見るに怖さ申斗なし良有て

申けるは如何様にも珍客僧にて

おはするに酒一まいらせよと云ければ

眷属共承て大なる物に酒を入持來

る酒といふを見れば人の血也つゝしみ

黒くして有童子先飲て頼光の

前に置鬼飲¹⁵と云事の源是より

初ける頼光聽て取て少もおとら

す吞給又は保昌の前におく保

昌吞て其後綱受侍一度も憶¹⁶

せすたふくと請て飲珍肴や有

と云ければ桐王承て唯今切たると
覚て白うつくしく血のまふれたる

股に塩を添て置たりけり童子

申様それこしらへて面々の前にま

いらせよと申ければ頼光さしよ

つて腰の刀をぬき物けなくも、の

し、むらすい切て塩を付さしくい給

てありかたき殊勝也と云けれ

は綱少もおとらすくひけり余の

人々は我は淨行持律の山伏にて

候とてくわさりけり頼光綱の

ふるまい以外に有ければ童子つくく

とまもり殿原は酒も肴も心地よく

まいる物哉只人に非我等に値遇し

給へとそ申ける此人々の機根をし

らんかためにそもてなしかしつき

けるさまくくるひけれとも

頼光を初として皆々酒の色にも

ふけらす童子か勢にも恐す少し

もおくれたる気色なかりけれ

は童子はさすかにしらけたる躰

【詞書六】

頼光の給けるは我等か習に客僧に
けたまむためにさゝいと申物を所持仕候
なにか苦く候へき一度進申さんとのた
まへは童子興に入悦申ける都の酒
を願つるに此御志こそ有かたく覚候
とてゑみを含て興に入酒取出し
のませけり綱酌に立ける童子
二三度吞て快然と成ければ其後
件の毒酒さし添て面白くあいに
らひて強ければ指受くゝ十度斗
飲けり餘の興にや童子申け
るは我最愛の人々ありよひ出し
都の酒すゝめむとて國方卿の娘花
苑のむすめよひ出し童子か左
右に置たり扱件の酒は毒也童子
次第に酔心乱物くるはしく成ける
盃ひかへて申けるは各々是まで御
入実に面白奉思留申てなくさま
むとそ申ける童子をはいかなる者
とか思召昔より此所に住也されは眷
属共に申付都よりよき女房達を迎
て心をなくさめ七珍万宝に至迄と

りよせく呑食楽申斗なし
何事に付ても不足と思ふ事
なし然を弘法大師と云えせ者に
咀せられて此所を迷出大峯葛
城方々にこそ目をつかひて命も
いか、あらんと心の隙なく思つれ共
此えせ者高野と申所に隠籠候其
後はかゝるえせ者も候はず此百余年こ
の所に住也何事に付ても貧しき
事候はず餘の富貴に都より面白き
人をよひ寄て煩惱の興に楽つれく
のあるに目に見耳に聞ほと物の心
に任せ取寄く心を養此女房達も
近頃都より語候人こそおほく候へとも
此女房達は身か最愛の人にて候され
はいかなる世の末迄も契を結へし今
より後何事か候へきと思候え共都に
頼光と申くせ者有古も今も是ほと武
威に達せる者なし仁義の道明にし
て天下の守也力人に勝眼に光有て
むかふと向ほと朝敵を滅さすと云
事なし此程「も」眷属共常には申
出治定此奴原になやまされんと

存候去なから用心つよくして眷属
共に番きひしくせさせ候はいかなる
天魔鬼神と申とも城をはやふられ
候まし各見給へあの城こしらへた
る様をと申て又云けるは御邊達
を能々奉見に彼頼光に似たりあな
おそろしや帽子甲をき給たるゆ
ゑにみむとすれ共みえさりけり頼
光心に思やうされは此ために翁あ
たへ給けり頼光のたまひけるは抑
頼光と申者はいかなる者にて候ぞや
初て聞候也さやうの人有とは承たま
わらず候へ共都ひろく候えは去事
もや候らむ我等は出羽国羽黒の山伏
にて候か熊野へ年こもりして初て
都へ上候今は古郷へ下向仕候か道にま
よひ是迄参て候と真しけにのた
まへは童子酒の狂乱といひ興の
餘にさる事もある覽我通眼を
もつて人を見るに少も違はず御
邊の眼の光面々つゝみたる色の
有同道の人も傳聞頼光か四天王の
者ともに似たる中にもあの殿は

つら魂人に勝たりと綱をさして
申けり六人は色も損せず童子は酒に
正念みたれさるあるらむ但何しに
此者ともは来へき只酒まいれ面
白くあそへやなと、申てなを愛
してこそありけれか様に人をもあ
やしめ是非をもみる事はむかし弘
法大師にいたくいましめられし事
や、もすれは思出てもしさやう
のくせ者か来る覽と思ひければ
如此申ける童子あまりの事にや
かくすへき恥をもしらす秘曲共を
も顕しけり童子か心能々申あ
らはしければいまはかうとそおもひ
「ける」※紙継のため読めず。

【詞書七】

童子又申けるは面白き都人に御
肴一申候へと有ければ御号つい立て
うたへける

都人いかなるあしのまよひにて

酒やさかなの餌食とはなる

と二三度まひけりゑしきとは此人々を

酒やさかなにせむと云心なり人々此哥を

聞興ある事にぞ思ける綱おもひけるは

にくきやつか申事哉其儀ならば童子酒

に狂乱しいまは正念も失ぬらんまん

中さしとをしひるまむ所をおつかけて

頸をとる物ならば余の奴原何事か

あるへき座敷にて勝負を決せむと

思ひてはかみをしほう骨をいからかし

血眼に成血筋あらはれて二尺壺寸の

打刀に手をかけけれども頼光見

出給てしつめたまふ心ににらまれ

ければ綱しつまりぬ

【詞書八】

又公時は都に聞えたる舞の上手にて

有ければ其時心得てす、み出て申

けるは我等なとか御肴一申さては候へきと

童子ひかへたるにつゐて急て舞けり

年をふる鬼の岩屋に春の来て

風や夜のまに吹はらふらむ

と二三度心詞も不及まひければ童子

聞とれて酔の餘にや詞も聞とかめす

足の踏所聲のおもしろさと斗思ひて

興に入てそ見ける又廣縁に候ける

四天王の者共庭にゐたりけり眷

属迄も皆々舞の詞を聞とかめけり

又綱思ひ切て有ける目の色迄もさ、

めきつふやきけり去とも童子の

心にたかはしとしらぬよしにてそ有け

る能々もてなし申せ面々の御酒に以

の外酔狂仕候そのかわりには此女房

貳人をき申候女房達しやくとり御目に

かけ申せとて童子はすみかへ入にけり

【詞書九】

扱四天王御号きり王を初として身

ちかきほとん眷属共心には打とけぬ

よしなれ共童子の心にたかはしと

酒や肴持て出る者共も有さまくゝに

あそひて此人々をもてなしけり一時に

運のきはまる所也此人々此やつはらは

くせ物と思て件の毒酒を取出し種々

にせめ吞せけり一滴なりともなとか

酔さるへき一度吞とおもへ共座をさら

す狂乱し臥まろふ或は頭をか、へ

てにくる者も有やうく残る者は死

たるかことしいかにするともおきあ
かるへき気色もなし抑女房達
申けるは堀江の中務と申人は實に
あきみちて何事に付ても貧き事
なかりける最愛のむすめをもち
てむこを取て三年と申に此岩屋へ
とられて又三年になる此女の血をし
ほりければいきたえけるを薬を
以て又命をつかせて此二三日有ける
を今日の肴に此人の足を出しけり
人こそおほきに今日の番にあたり
て肴に成こそかなしけれ

【詞書十】

扱貳人の女房をまねきよせて重々
の木戸岩屋の有さま懇にとはれけ
れは女房達申されけるは此やつは
らの申つるは童子のうちとけてかく
すへき事をもあらはしいふましき
事をも語給へるは唯事にあらす
此酒に身を失ひ我等をもうき目に
あわせ給へし夜更なはさためて
此者共酒にゑひふしなむ其時我等

よりてかたはしに討取へし不然は
手に餘てあしかりなん結局我等いか
なるめにもあはむなとやうくくに
つふやきさゝやき候つる也御心得候へ
とのたまへければ人々何ほどの事
か候へき童子こそ手こわき物なれ

「残の奴原は何」事かあるへきとの給 ※紙継のため読めず。

けりさて二人の女房に問給けるは

いかなる人にておはするそこれほと「に」

おそろしき所には片時もあたまふ「哉」

とのたまへは女房わらは、池田中納言

國方卿の娘にて候ひとり子にて候へは

ことさらいとほしみおもはれ候母「上」

のもとをはなれまいらす事「も」

候はすいか、せむとかたしけなくかし

つかれまいらせ候しに有夜の夜半斗

には、うへのめし候と聲をわかめの「と」

の聲なりと思ひていそき出て候を「道」

にていたき取しをいかなる人そと「申」

せ共とむる人もなし夜のうちに此

所へきたり候都ちかく候へはなとや人

の尋もたえてあるへし共おほえす

候へ共すてに廿日に成候いかに父母めの

【奥書】

小方喜六写

狩野元信筆名物也

松平相模守殿家二代々有り

三卷之内中

〈下巻〉

【詞書一】

既に夜深皆醉沈て前後もしら

す世間もしつまりければ各六人

思ひくに出立けり頼光はひおとしの

腹巻に件の翁より給りたりし帽子

甲を着其うへに獅子王と申五枚

甲を緒おしめ貳尺八寸有ける血

すいと云つるきをそ持給ふ保昌は

紫威の腹巻にいし割と云打刀を

ひつそはめ余の者は思ひく具足

して貳人の女房達を道しるへに

て重々の木戸をそ通りける日

頃はさしかたむる石の築地鐵の

門夜部の酒に酔臥てひとところ

もさ、さりけり

と歎かなしみ候覽と思ふに堪て

あるへし共おほえず女の身程くち

おしき事はなし男にて候は、いかに

してもにけてなとか都へ帰らさら

むと此間見もならわぬおそろし

き事をみてなくさめぬへきも

りもなし父母のこひしさいか、せむ

としるへくは今夜はふかく臥ぬらん

我等を引くして都へ御上候へとふし

まろひかなしみ給ひければ我等

は勅宣を蒙り是迄向て候へ共

とかくの斗事なかりつるに「此内へ」

入て童子に対面しぬ眷属共

心に任をまわせ候ぬれば夜のふ

くるを社侍候へ重々の木戸岩屋に

入候ひなはいかなる鬼神成とも

我等なとか打さらんと誠にたのもし

けに物なくのたまへは二人の女房

扱は誠に頼光にてましますかたのものし

くこそ思ひまいらすれさらは出立給

へ案内申て岩屋迄引入奉らむ

とてよろこひあへり

【詞書二】※錯簡、原本の【詞書三】に相当。

六人の人々は門はつよく指たり入へきやうなくしていか、せむと思わつらふ所に先の翁と山臥三人出来て鐵の繩を

四すし「此」人々にあたへたり童子か手足

につよくからみ付四方の柱につなき付へし五人のひと人は左右により身にか、

らは頼光は頸をうつへしとて三人

の人よりて鐵の門を開たれば餘につよ

くひらかれて闕貫おれくる、¹⁷きくた

けてこそあきにけれ扱人々入給へし

心をへ力を出さ、らん人はあしかりなむとて

又三人の人々はかきけすやうにうせたまふ

【詞書三】※錯簡、原本の【詞書二】に相当。

用心かたくしつる眷属共も毒酒に

酔てをきあかるへき様はなし去は誰そと

とかむる者もなければ所々の木戸をも

通石橋の上ののほりてみるに鐵のへい

に門はあれとも戸はさ、す指入てみるにお

ひた、しき鐵の籠有門戸の内に

闕貫くる、きを指かためけりいかなる

鬼神成とも破て入へきやうなし籠を

みるに四方にともし火をたか／＼か、けたり

用心の為と覺て枕に大まさかり跡に

は金さい棒其外大なる鉾ともた

てならへたり童子か臥たる姿を

見るに昨日には事の外かわりひた

すら鬼の姿也髪はてんはいさうのこ

とくまつけは針をならへ立たりことく

手足にも毛生て熊のことしたけ

壺丈はかりにみえしかいまは二丈餘

は有らむと覺たりあをのき様に手足

を四方へ踏ひろけ十余人の女房共に

なてさすられてたかまくらいひきをかき

て前後もしらすみえたり内には十

余人の女房たち此人々を見付うれし

さかきりなしはやく戸をあけんと思

けれども百人かちからにてもかなふま

しき鐵の門也女のはからひかなふへき

やうなし只うち立さわきこ、ろ

をけす斗りなり

【詞書四】

此人の悦て我も／＼と乱入あし手に

鑰をからみけれども唯死人のこ

とくにしておとろかす綱公時勢を

なしおとりかゝり頼光は枕より立より

件の太刀にて頸を打一打にも驚

かす二うちにもおちす童子すは思ひ

つる物をとかつはと起あかる處をす

き間もなく切たまふ三刀に頸は打

落すむくろおきあからむとする程

に鐵の繩二すち切てかためたる城なれ

ともゆるきわたりてくつるゝかと

そ覚えたる神力にてあたへ給た

る繩なれともやすく引きりたり

いかはかりの力なるらんとおそろしく五人

の者ともにおきあかるむくろをす々

にきる足手もあまたに成にけり

頸は空にのほりて毒気をはきか

けたるわう水をつきて力盡ぬ

とて覚ける暫く有て頼光の甲

のうへにおちかゝりてしたゝかにくぬ

つきたり帽子甲なかりせは命

あやうくそ覚へける獅子王は

くゐとをし帽子甲に齒かた付

ほとこそくみ付たりけれ帽子甲

を着たまはすはいのちあるましとの

給し事いま更思しられたり

誠にたつとかりし事ともなり

【詞書五】

頸をは取眷属のやつはらをう

たんとて童子用心におきたりし

まさかり取て綱は出にけり大庭

邊に有つる者ともさい棒うちか

たなを打振ておめきさけむてせ

めのほる頼光保昌はたかき所に居て

四天王の者共にそ鬪はせける綱も

しらす石橋の本に立て鬪けり綱

は卅人か力を持たり火花をちらし

てこそうち合ける御号は足は

や手きゝの大ちから舞あかりおと

りのき鬪ければ頓に勝負に

なかりける去程に綱はみすまし

てむつとくむ上になり下に成てく

みあひけりいかゝしたりけむ綱下に

成て既にうたるへかりしお貞光

つとよりにて御号か頸を打また末竹

は棒を持って電光をいたし打合せ

り霧王大力の手きゝにて有けれ

共末竹息もさせすおかみ打¹⁸にうつ
程にいか、したりけむさかさまにう
ち落されけるをおとしも付す押へ
て頸を取ける今貳人の者共思切
て働さや、もすれは頼光保昌
を目にかけて、走か、りくければ
六人の人々手に餘てそみえけるか
くて有へきにあらねはまむ中に
取籠て足もふみさためさせす責
られて終にうたれけり頼光の給
けるは此やつはらはおもひのほかに
手こはき者哉かくしては四天王の
者共うたれなむとそなたまひける
大庭に走出てみれば夜部さし
も鬼とつら魂¹⁹の者とも成しか皆々
酔臥て居たりければ思ふさまに
指殺切殺しけれ共起もあからす
皆々うたれけり

【詞書六】

扱大門に出たりける者共酒をは
のまさりければこれを聞付²⁰
て廿余人の鬼共異類異形の

者なるかおめきさけむてせめ入音
百千の雷の一度になるかことし四
天王の者共まん中へ乱入くもてかく
なは十文字に切なし頼光保昌も
いつの為に命を惜へき餘の人々も
打あへとておいつめくうち取ける
程なく鬼共うたれにけるとなむ

【詞書七】※錯簡、原本の【詞書八】に相当。

今日は童子か住家をさかすへしと
てさかしける處に三拾人の女房
達扱も童子もうたれ眷属共滅ぬ
る時をおもへは山も岩屋もくつる、
かと覚へてきも心も消はてて有
しかとも人々を見付てそた、地
獄の罪人の地藏菩薩に會奉心
地してうれしさたとへむかたもなかり
けり悦の餘にもた、なみたにむせふ
許也此女房達を案内者にして二
階三階をひらきみれば童子か有
しところ金銀をちりはめやうらく
をかさり七珍萬寶に飽満てみえ
しかともいつしか消失て四季の景

色四方の莊嚴も唯大石をたゝみたる

斗にてよしなし岩屋ひろく大成

在所をみれば人の骸骨幾千万

共なく古もまた新も有或は人を

鮮にし或は白干にしたるも有又は

いつくしき女房の頸手足なからは

かり有もあり是を見ていとゝあわ

れそまさりけり女房達申され

けるは是こそほり江の中務の娘

にて候え此二三日身をしほり血を出

しいきのかよふばかりにてさふらいける

を昨日の肴に出して候つるはこの

もゝにて候と申ければ人々あな

むさんやひと社おほかるに此人番に

あたりて切れける事よ命のかれて

あらはなとか都に立かへりて父母

をも見給はさらん定業はのかれ

かたしとそ申されける

【詞書八】※錯簡、原本の【詞書七】に相当

猶眷属共の住家ありさかさせ給へと

申ければ然へしとて岩屋共

かたわしに見ける所に金熊童子石

熊童子とて一士当千のはらは二人有

大力の手き、足はやのくせ者也毒

酒をせめのませければわう水をつき

て自か岩屋に伏て死人のことくな

りけるかおとろきて世間の様を聞

口惜事哉云つる事よとて具足し

岩屋にたて籠綱公時改入と見付

て岩屋に引籠く六七度まで闘

けり頼光の給けるは空引をしてひ

ろく出して取籠て打と下知せられ

けり此人々引れければ鬼共かつに

乗ておとりいて具足を捨力を憑大

手をひろけてかゝる處に綱以下の

四天王の者共くむて押へていけ取

にこそしたりけれ大力なりければ

七すちの繩をつけいまして引すへた

り童子は申におよはず眷属共も

神通自在を得て廣き海河をは

しり堅き磐石をくたき手き、

足はやの者そかし去共武略の力

にてうたる、事こそ不思議なれ

抑童子は鬼神の威徳自在にし

て大磐石も所々の巖窟も皆心に

まかせて重々の楼閣と也四季の美景
も見えたりしか童子滅ホロビて後は客
殿楼閣四季の會所みな失て本の
岩家となるまして眷属の鬼共
は通力尽て空へものほらす鳥の
ことくにもとはすして皆々うたれけ
る社無慙サツなれ

【詞書九】

いかなる鬼神の通力にても思寄ま
しきは纔六人にてかく輒タヤスクうち平
へしと云事をかゝる悪魔悪鬼
をたちとこゝろに討罰トウバツせしめし事は
希代の不思議ロウコン後昆ゴコンの美談と申へ
きにやさて岩屋もくつし眷属共か
ありかも皆破却して生取の鬼共
「少々」切捨童子か頸又はむねとの者共
頸四天王の人々山の中をかつきつ
れてそ出たりける卅余人の女房
は我もくくと悦て皆々出けるか堀
江の娘の死たるを人々歎てひんのか
かみを少切て父母に見せ奉らんとて
持て千町か巖をも越しかはあら

ぬ世界に出たる心地して社あ
りけり

【詞書十】

都には頼光保昌鬼の頸もたせて上給
ときこえしかは郎等共は申に及はず聞
及程の人々は皆迎に参ぬはなし大
名達は申に及はず都入は壹萬騎とそ
聞えし天子をはしめまいらせて万
民にいたる迄今にはしめぬ事なれ共
此度國土の大事万民の歎をやめ
君の御いきとをりをもやすめ奉るの
みならず其身の高名たとへを取に
ならひなしとほめぬ人こそなかりけれ
京入の時は四条川原より三條の大路迄
輿車貴賤上下いく千萬と云数を
しらす上代にも末代にもためし有
へからすとそ申ける池田の中納言國
方卿の娘帰路と聞えければ父母めのと
に至る迄悦申事際なし迎の人々
引つくるひて侍たりける其外
三拾余人の中にほりえのなにかしの
むすめも帰京ときこえしかは各に

たつねけるに或女房むなしくなり給ぬと
申されければ迎の人々なくくかへ
りにけり今更歎の色もふかく
なりにけんかし

【詞書十一】

かくて堀江の中書は其なかにしたしき
女房を請して問給ひければ有事共
始より終にいたるまで委語て後に護と
ひんの髪とをとり出して奉る是を見給ひて
日来は失ぬれともしや帰来こともやと憑
ことも有つるに形見社いまはよしな
けれ年暮日重とも夢ならてはらい
かてかみるへきとともたへこかれ給
ことかきりなしさる間朱雀に御堂
をたて橋を渡し諸佛教法のいとな
みより外はなしとぞ聞えける

【詞書十二】²²

頼光かねて官旨を蒙給しに氏神
八幡宮に參此とを祈申さる余の人々
も神明の加護ならてはふかく憑事なし
と祈申し、により高名の誉末代の

これり難有とぞ申ける又晴明かト
籤まさしき事むかしより今に至
迄希代の相人ありかたしと上壺人より
下萬民ほめ悦はぬはなかりけり或
人申けるは一條院は弥勒の化現に
てましまし頼光は又毘沙門の化身
也御門は佛法をひろめ衆生を濟度
せんかため頼光は弘法怨敵をふせき國
家を守護せん為に化現して武
家の棟梁たりしかしなから大悲の
ちかいとして群生拔濟の為難有
事共なり酒傳童子は又六天の魔王
なり明君の威法をおとしめ佛法の
為に讎敵と也て鬼神の寿命を
感せり是等の次第皆聖教に説所也
抑此人々の振舞上々にも有かたし公
家の綱人武家の勇士たりおほかたな
らぬ軍功也相人晴明にいたる迄希
代不思議の英雄たり然は風雨の
うれへ火災の恐れなくして國土
富貴都鄙繁昌す明王の感徳いと、
あらはれます□人に薩埵の化現と
申あへるも理也されは今の世にいた

る迄鬼神の定寿といふことなし佛
法絶靈驗あかる時は滅却メツキヤウケヒス踵ヒソをめぐ
らさゝる者也

小方喜六写

小方喜六写

狩野元信筆名物也

松平相模守殿家二代々有り

三卷之内下

注

- 1 一条天皇。第六六代天皇。天元三年(九八〇)―寛弘八年(一〇一一)。在位は寛和二年(九八六)―寛弘八年(一〇一一)。
- 2 平安時代の陰陽師。延喜二年(九二二)―寛弘二年(一〇〇五)。
- 3 散供は銭・花・米などをまき散らして供養すること。寶幣は神に捧げる幣帛のこと。
- 4 第五二代天皇。延暦五年(七八六)―承和九年(八四二)。在位は大同四年(八〇九)―弘仁一四年(八二二)。
- 5 平安時代の入唐僧、日本の真言宗の開祖。宝龜五年(七七四)―承和二年(八五三)。嵯峨天皇から京都の東寺を与えられ、教王護国寺として鎮護国家の根本道場とするなど布教に務めた。
- 6 平安時代の武将(生没年不詳)。大江山酒吞童子征伐や土蜘蛛伝説で著

名。清和源氏の三代目。

7 樊噲は漢の武将。諡は武侯。劉邦(漢の高祖)に従い、鴻門の会で項羽により危地に立たされた劉邦を救った。漢の天下統一後も軍功をたて、舞陽侯に封ぜられた。

8 頼光四天王と称される家臣四人。渡辺綱、坂田金時(公時)、碓井貞光、卜部季武。

9 藤原保昌。平安時代の官吏。天徳二年(九五八)―長元九年(一〇三六)。武勇にすぐれた。

10 岩瀬本には「雲切ゝ入れられける」の部分はない。

11 田舎の家。いなか。

12 唐時代の僧。六八三―七二七。一行が玄宗皇帝の怒りをこうむって火羅国へ配流されたという説話が『平家物語』ほか日本の説話集に見える。

13 岩瀬本には「きもまれ候は」の部分はない。

14 手を目の上にかざして見ること。

15 酒などを毒見するために、少量を試飲すること。

16 「達しやくとり御目に」は「はすみかへ入りにけ」を訂正し書き直す。

17 枢木。戸を開閉するために装置した。とぼそ。

18 刀の柄つかを両手で握り、頭上高く振りかぶって上から下に斬り下げる。こと。

19 岩瀬本には「鬼と(見えし)つら魂の」とある。

20 すきを見せて敵をおびきよせようと謀ること。

21 のちの世の人。後人。また、子孫。後裔。

22 岩瀬本には【詞書十二】はない。

【資料三】大江山絵巻（尾形家本）法量表（単位：cm）

【上巻】		【中巻】		【下巻】	
本紙縦	35.3	本紙縦	34.9	本紙縦	35.0
本紙横	1,591.8	本紙横	1,855.0	本紙横	2,118.2
(第1紙)	24.8 (第51紙)	26.0 (第1紙)	26.6 (第51紙)	26.3 (第1紙)	26.2 (第51紙)
(第2紙)	26.5 (第52紙)	21.8 (第2紙)	25.5 (第52紙)	25.6 (第2紙)	14.2 (第52紙)
(第3紙)	27.9 (第53紙)	25.9 (第3紙)	26.2 (第53紙)	13.2 (第3紙)	22.7 (第53紙)
(第4紙)	25.6 (第54紙)	26.2 (第4紙)	26.2 (第54紙)	26.0 (第4紙)	25.9 (第54紙)
(第5紙)	26.7 (第55紙)	26.5 (第5紙)	25.9 (第55紙)	26.0 (第5紙)	25.3 (第55紙)
(第6紙)	15.5 (第56紙)	26.5 (第6紙)	26.4 (第56紙)	11.8 (第6紙)	6.6 (第56紙)
(第7紙)	13 (第57紙)	9.1 (第7紙)	16.4 (第57紙)	26.0 (第7紙)	24.5 (第57紙)
(第8紙)	26.1 (第58紙)	26.5 (第8紙)	20.1 (第58紙)	1.5 (第8紙)	16.9 (第58紙)
(第9紙)	26.2 (第59紙)	26.3 (第9紙)	26.2 (第59紙)	15.5 (第9紙)	26.1 (第59紙)
(第10紙)	14.3 (第60紙)	26.5 (第10紙)	25.9 (第60紙)	26.1 (第10紙)	25.9 (第60紙)
(第11紙)	25.8 (第61紙)	12.1 (第11紙)	23.5 (第61紙)	26.2 (第11紙)	26.2 (第61紙)
(第12紙)	26.8 (第62紙)	14.3 (第12紙)	4.8 (第62紙)	8.4 (第12紙)	25.9 (第62紙)
(第13紙)	26.5 (第63紙)	26.1 (第13紙)	26.3 (第63紙)	17.7 (第13紙)	26.0 (第63紙)
(第14紙)	22.2 (第64紙)	25.3 (第14紙)	12.8 (第64紙)	22.7 (第14紙)	12.1 (第64紙)
(第15紙)	10.6 (第65紙)	25.6 (第15紙)	24.6 (第65紙)	24.5 (第15紙)	3.6 (第65紙)
(第16紙)	26.3 (第66紙)	26.0 (第16紙)	26.2 (第66紙)	24.8 (第16紙)	26.0 (第66紙)
(第17紙)	26.1 (第67紙)	26.0 (第17紙)	26.2 (第67紙)	26.3 (第17紙)	26.1 (第67紙)
(第18紙)	25.7 (第68紙)	9.2 (第18紙)	26.1 (第68紙)	11.0 (第18紙)	26.0 (第68紙)
(第19紙)	26.4 (第69紙)	12.6 (第19紙)	26.0 (第69紙)	27.9 (第19紙)	25.8 (第69紙)
(第20紙)	26.2 (第20紙)	26.2 (第20紙)	26.2 (第70紙)	18.2 (第20紙)	26.2 (第70紙)
(第21紙)	17.7 (第21紙)	17.7 (第21紙)	15.7 (第71紙)	16.2 (第21紙)	25.9 (第71紙)
(第22紙)	26.7 (第22紙)	26.7 (第22紙)	5.9 (第72紙)	25.8 (第22紙)	25.7 (第72紙)
(第23紙)	7.0 (第23紙)	7.0 (第23紙)	26.2 (第73紙)	26.1 (第23紙)	26.2 (第73紙)
(第24紙)	25.7 (第24紙)	25.7 (第24紙)	11.2 (第74紙)	26.5 (第24紙)	26.0 (第74紙)
(第25紙)	26.4 (第25紙)	26.4 (第25紙)	26.6 (第75紙)	25.4 (第25紙)	8.0 (第75紙)
(第26紙)	26.2 (第26紙)	26.2 (第26紙)	26.6 (第76紙)	25.5 (第26紙)	8.8 (第76紙)
(第27紙)	26.0 (第27紙)	26.0 (第27紙)	26.8 (第77紙)	10.8 (第27紙)	26.5 (第77紙)
(第28紙)	25.6 (第28紙)	25.6 (第28紙)	14.1 (第78紙)	4.8 (第28紙)	26.5 (第78紙)
(第29紙)	24.8 (第29紙)	24.8 (第29紙)	25.5 (第79紙)	25.0 (第29紙)	4.2 (第79紙)
(第30紙)	26.1 (第30紙)	26.1 (第30紙)	18.0 (第80紙)	25.8 (第30紙)	24.2 (第80紙)
(第31紙)	25.9 (第31紙)	25.9 (第31紙)	13.6 (第81紙)	26.1 (第31紙)	26.1 (第81紙)
(第32紙)	26.5 (第32紙)	26.5 (第32紙)	26.0 (第82紙)	21.0 (第32紙)	14.0 (第82紙)
(第33紙)	25.1 (第33紙)	25.1 (第33紙)	25.0 (第83紙)	10.8 (第33紙)	26.0 (第83紙)
(第34紙)	26.7 (第34紙)	26.7 (第34紙)	24.5 (第84紙)	26.3 (第34紙)	25.7 (第84紙)
(第35紙)	26.0 (第35紙)	26.0 (第35紙)	4.8 (第85紙)	26.1 (第35紙)	26.0 (第85紙)
(第36紙)	26.0 (第36紙)	26.0 (第36紙)	26.5 (第86紙)	13.6 (第36紙)	18.2 (第86紙)
(第37紙)	26.2 (第37紙)	26.2 (第37紙)	26.5 (第87紙)	11.4 (第37紙)	17.5 (第87紙)
(第38紙)	26.4 (第38紙)	26.4 (第38紙)	26.1 (第38紙)	26.1 (第38紙)	26.4 (第88紙)
(第39紙)	9.5 (第39紙)	9.5 (第39紙)	5.3 (第39紙)	5.3 (第39紙)	26.0 (第89紙)
(第40紙)	27.0 (第40紙)	27.0 (第40紙)	25.3 (第40紙)	25.3 (第40紙)	20.6 (第90紙)
(第41紙)	26.7 (第41紙)	26.7 (第41紙)	26.0 (第41紙)	26.0 (第41紙)	9.5 (第91紙)
(第42紙)	14.8 (第42紙)	14.8 (第42紙)	26.0 (第42紙)	26.0 (第42紙)	26.0 (第92紙)
(第43紙)	26.3 (第43紙)	26.3 (第43紙)	25.9 (第43紙)	25.9 (第43紙)	26.1 (第93紙)
(第44紙)	26.4 (第44紙)	26.4 (第44紙)	26.0 (第44紙)	26.0 (第44紙)	25.6 (第94紙)
(第45紙)	25.0 (第45紙)	25.0 (第45紙)	8.6 (第45紙)	8.6 (第45紙)	25.6 (第95紙)
(第46紙)	26.1 (第46紙)	26.1 (第46紙)	16.8 (第46紙)	16.8 (第46紙)	26.2 (第96紙)
(第47紙)	15.0 (第47紙)	15.0 (第47紙)	26.0 (第47紙)	26.0 (第47紙)	21.4 (第97紙)
(第48紙)	14.0 (第48紙)	14.0 (第48紙)	26.3 (第48紙)	26.3 (第48紙)	18.7 (第48紙)
(第49紙)	26.0 (第49紙)	26.0 (第49紙)	26.2 (第49紙)	26.2 (第49紙)	12.7 (第49紙)
(第50紙)	26.3 (第50紙)	26.3 (第50紙)	26.0 (第50紙)	26.0 (第50紙)	23.2 (第50紙)

福岡藩御抱え絵師の研究 (二)

附・関連資料

- 〔一〕 大江山絵巻 (尾形家本) 全図・大江山絵巻 (幸勝本) 全図
- 〔二〕 大江山絵巻 (尾形家本) 詞書翻刻
- 〔三〕 大江山絵巻 (尾形家本) 法量表

日野綾子
小林知美
小野綾子
井形栄子

筑紫女学園大学

人間文化研究所年報

第三十一号 二〇二〇年